

## 基準4 学生

**4-1. アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。**

### 《4-1の視点》

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

### (1) 4-1の事実の説明（現状）

**4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。**

本学では教育の基本理念として次の4つを掲げている。

1. 音楽芸術の真理の探究
2. 創造性豊かな心を持つ人間の形成
3. 地域社会の音楽文化の発展に寄与する人材の育成
4. 福祉の発展に寄与する人材の育成

このことは学則に「本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、広く知識を受けるとともに、音楽芸術の真理の探究と技術の錬磨を教授研究し、創造性豊かな心を持つ人間形成を図る。もって人類の文化と福祉の進展に寄与する有為な人材の育成を目的とする」と記している。受験生に対してのアドミッションポリシーはこれに基づいて意欲、適性などの面から次のように示している。

(音楽学部・音楽学科)

- ・音楽芸術の真理を探究する情熱を持つ人
- ・技術の向上と知識の習得に努める人
- ・豊かな感性をもつ人
- ・心のハーモニーを求め続ける人

(音楽学部・幼児音楽教育学科)

- ・子どもの音楽文化を探究する情熱をもつ人
- ・技術の向上と知識の習得に努める人
- ・豊かな感性を持つ人
- ・心のハーモニーを求め続ける人

学科ごとにまずは独自のアドミッションポリシーを記し、第2項目からは共通の内容を示している。入学試験要項や学園案内パンフレット等には明記して受験生には示しているが、その他の広報手段にまでは反映させていない状況である。これはアドミッションポリシーの成文化が遅れたことによるが、それには次のような原因がある。

本学は九州・沖縄地区では唯一となる音楽学部だけの大学、いわゆる音楽大学である。そのためこれまでも自ずと能力、意欲、適性、経験等に関しては大学の求める人物像に合致する受験生が出願していた。地理的条件や学部系統から受験生の選択肢が極めて少ないことも作用していたのであろうが、九州で音楽を学びたい人たちに認識してもらえているということがアドミッションポリシーの明確化の遅れを誘った。しかしこれは同時にその条件で志望校を選ぶ受験生がそれだけ少ないことも現している。それに加えて以前から言われがちな音楽大学に感じる敷居の高さから、「音楽が好きだから学びたい」という向学

## 平成音楽大学

心を持ちながらも演奏する能力や経験が少ない人からは敬遠されるという傾向もあった。

アドミッションポリシーを掲げるにあたってはこのような点に留意しつつ、本学が求める受験生像を内面的、精神的な部分で示し、音楽への向学心を持つ受験生に門戸を広げることを優先的に考えた。前述のとおり受験者に対しては入学試験要項等で示してはいるものの、これをさらに広報していく必要がある。

### 4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

本学の入学試験には、推薦入学試験、指定校推薦入学試験、AO入学試験、特待生入学試験、留学生入学試験、一般入学試験及び編入学試験がある。各入学試験における入学者の選考の方法及び大綱的基準等については、「平成音楽大学入学者選考規程」に定めている。入学要件を満たす者が前述のいずれかの入学試験を受験し、それを規程に則り判定した上で入学を許可している。受験科目は学科・コースごとにそれぞれ別に課題を課している。その配点及び境界点(可否)は次のとおり。

#### 音楽学科

試験科目	配点	一般生境界点	特待生境界点
主 科(専門実技)	200	120	160
副 科(実技)	100	60	同左
楽 典	100	平均の半分以上	同左
聴 音	100	平均の半分以上	同左
コールユーブンゲン	100	40	同左
小論文	100	平均の半分以上	同左
面 接	A~E	A~C	A.B

#### 幼児音楽教育学科

試験科目	配点	一般生境界点	特待生境界点
音楽実技	100	60	80
小論文	100	平均の半分以上	同左
面 接	A~E	A~C	A.B

採点は、実技関係の試験では専門の教員3名以上により100点法で行う。(専門実技はその重要性から200点満点)。筆記試験及び小論文の採点は、教員2名以上で100点法で行う。また面接試験の採点は教員2名以上で行い5段階法としている。

試験を実施にするにあたっては、適性で公平な試験がスムーズに実施でき、厳正な採点が行えるように、試験業務を次の4つの部会で運営している。

#### 《入試総括部会》

- ①入学試験要項の基本方針に関すること
- ②入学試験の方法、基準点及び運営の大綱に関すること

## 平成音楽大学

- ③入学試験の作問・採点者等の委任に関する事
- ④入学者選考の大綱的基準に関する事
- ⑤各部会の構成員の選定及び総合調整に関する事
- ⑥その他入学者選考の重要事項に関する事

### 《入試事務管理部会》

- ①入学試験実施要項案の作成に関する事(受験者の配当・入試事務分掌表の作成等)
- ②入学試験日程案に関する事
- ③入学試験要項等の発送に関する事
- ④入学試験志願書等授受に関する事
- ⑤入学試験志願状況の管理及び速報に関する事
- ⑥入学試験会場の設営・撤去に関する事
- ⑦入学試験結果の発送事務に関する事
- ⑧その他入学試験事務・管理に関する事

### 《入試問題管理部会》

- ①入学試験問題(楽典・実技・面接・小論文・教養等)の作成事務に関する事
- ②入学試験問題の印刷・管理に関する事(問題紙・答案用紙の廃棄を含む)
- ③入学試験問題の採点事務に関する事(①に対応のこと)
- ④前③号の結果の集計に関する事
- ⑤入学試験対策講習会との調整に関する事
- ⑥その他入学試験問題の管理に関する事

### 《入学者選考部会》

- ①入学者判定会議(教授会)提出議案の作成に関する事
- ②特待生・給費生の選考に関する事
- ③特定専門分野における特異な才能を有する者の特別選考に関する事
- ④その他入学者選考全般についての意見具申に関する事

に分類して業務遂行している。

入学者の選考するにあたっては、入学者選考部会が試験結果を基に選考資料を作成し、各入学試験毎に入学者判定会議(教授会)で慎重審議して判定する。学長は入学者判定会議(教授会)の義を経て入学者を決定し発表している。

### 4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

本学音楽学部の入学定員は音楽学科 70 名、幼児音楽教育学科 30 名、収容定員 400 名、在籍学生は音楽学科 205 名、幼児音楽教育学科 77 名、在学生数は 282 名、充足率 70% である。一方、専任教員数は音楽学部音楽学科、幼児音楽教育学科共に必要教員数を上回っているため、学生達にとっての教育環境は確保されている。

収容定員、入学定員及び在学生数の関係は、短期大学から大学へ改組転換した平成 13(2001)年 4 月から入学者が定員に満たっておらず、減少の一途をたどっている。平成 17(2005)年に音楽学部音楽学科を 2 学科に分離し、新しく幼児音楽教育学科を設置した。その時期には一時的に学生の充足率が増加したが、現在は 70%程度で推移している。

## (2) 4-1の自己評価

### ○アドミッションポリシーの明確化について

本学は音楽の単科大学であることでクラシック音楽を探究する者、また、声楽・ピアノや管弦打楽器といった音楽実技を研鑽している者しか受験できない入学試験内容であったため、アドミッションポリシーを成文化せずにはいたが、平成 20(2008)年度には入学試験要項に掲載し、平成 21(2009)年度は大学案内パンフレット及びインターネットによるホームページ上でも掲載するまでになった。

### ○入学試験について

試験問題作成者は学長の指名により定め、入学試験の運営も公平で厳正に行われるような組織を確立しており有効に機能していると思える。

### ○入学定員、在籍学生数について

本学は残念ながら定員を充足していない。今後も学生確保を最重要課題とし積極的に取り組んでいかねばならない。また、退学者を出さない努力も必要である。

## (3) 4-1の改善・向上方策(将来計画)

アドミッションポリシーの明確化については、今後更に検討、改善を加えながら、時代にあった情報提供の方策を講じ、志願者の増加に取り組んでいく。

入学試験に関しては、少子化と社会経済の不況等を前提に試験科目、試験区分、試験日程、学納金などに検討・改善を加え、編入学や社会人入学など受入幅を広げていく。

環境整備については、楽器の減価償却等に合わせて買い換え等を順次に行うとともに、校舎の改修等にも力を入れ環境整備を計画的に進めていく。

## 4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

### 《4-2の視点》

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

### (1) 4-2の事実の説明(現状)

#### 4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

学生への学習支援は、教務委員会を中心に全専任教員で指導している。新入学生及び在学生に対するオリエンテーションを入学式当日から授業開始までの3日間に重点的に行っている。最初に、音楽学科では各コースごとに全学生を対象に専任教員が履修指導を行う。在学生については、成績表を基にきめ細やかな指導を実施している。芸術系大学の特徴として、個人指導を担当する教員とのコミュニケーションの中でも指導をしている。幼児音楽教育学科では複数の教員による担任制を取っているため、各学年ごとに履修指導をきめ細やかに行うことができている。なお、後期もオリエンテーションを実施し、前期取得単

## 平成音楽大学

位状況を各コースごとに全学生を対象に専任教員が履修指導を行っている。

学生便覧、履修規程、受講登録の方法等を各委員会ごとにオリエンテーション時に説明している。

前期のオリエンテーション時に配布しているシラバスでは、各科目の各回の授業内容及び担当教員名、単位数、成績評価の方法、オフィスアワーの時間などについて説明している。

授業への欠席は学業不振に留まらず、深刻な学習困難に陥る兆候である場合が少なくないので、毎年度前期及び後期に全授業担当教員を通じて出席状況調査を行っている。欠席や遅刻が多いなどの問題を持つ学生に対しては、学生委員会の教員を始め、各コースの実技担当教員及び担当が個別に面談し、指導を実施するなどの対応を行っている。また学生相談室の相談員も、学習に対する悩みや不安についての相談に対応している。

図書館は、図書・楽譜・雑誌に加えて視聴覚資料を豊富に備えており、それらを視聴できることが大きな特徴である。所蔵資料はデータベース化され、館内のデータ検索のみ可能である。併せて新年度に新入生図書館ガイダンスとして、オリエンテーションで図書館利用案内の説明を行い、カリキュラムに合わせて小グループでの図書館利用案内の説明を行っている。また開館時間は平日(月～金)9:00～18:00としている。

さらに大学の教育理念としてまた使命・目的としている「音楽芸術の真理の探求」のために大学を町の住宅街から離れた小高い丘の上に設置した。周囲からの苦情等を受けることなく夜間の練習も十分に行える環境である。学内には150人収容できる女子だけの寮を設け、夜間は22時までピアノや楽器の練習を許可している。寮生以外についても20時まで、さらに届出れば22時までの練習を認めている。自宅ではままならない音楽の練習ができるようにグランドピアノ59台、アップライトピアノ63台、練習室81部屋を開放し自由に練習が出来るよう提供している。音楽芸術の真理の探求ができる十分な環境を整えている。

### **4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。**

本学では通信教育は行っていない。

### **4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。**

音楽大学の特質として、専門実技担当教員が学生支援を含めた学生の様々な相談について個別に対応することが可能である。幼児音楽教育学科でも複数の教員による担任制を取っているため可能である。

授業の満足度を調査するため、FD委員会によって、実技科目を含む専任教員の科目を対象とした授業アンケート調査を実施している。この調査では教員の評価に加えて学生自身の学習の取り組みも評価させている。さらに、自由記述欄には授業の良かった点や改善点、授業全体の感想などを書かせている。

就職委員会では、毎日昼休みを利用して委員の教員が就職相談に応じている。また、図書館でも学生の要望を直接聞く方法としてリクエスト方式をとり、学生が必要としている図

書資料を収集するうえの参考にしている。

## **(2)4-2の自己評価**

徹底した少人数制の学習支援体制を整備し、学生の学習基礎となる履修指導は、きめ細かい適切な指導により登録ミスがないように努め、効果を上げている。特に、前期・後期の成績表に基づいた指導は有意義である。

授業の満足度を調査するため、FD委員会によって、実技科目を含む専任教員の科目を対象とした授業アンケート調査を実施し、カリキュラム編成や授業改善に活用し、これらのデータはFD委員会で集約し、分析後に各教員に通知している。

## **(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）**

学生への学習支援の機能を、ハード・ソフトの両面で充実させるべく継続的に実施し、学生面接をより広範囲にし、学生の意見、希望をより多く汲み上げる体制を専任教員ばかりではなく非常勤教員も含めて充実させる。

今後、FD委員会との連携を強化し、よりきめ細かい全学的な学習支援のあり方を追求する。

## **4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。**

### **《4-3の視点》**

4-3-①学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

4-3-②学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

4-3-③学生の課外活動への支援が適切になされているか。

4-3-④学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

4-3-⑤学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

### **(1) 事実の説明（現状）**

#### **4-3-①学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。**

学生サービスや厚生補導の業務はおもに学生課の職員が担当している。また厚生補導や学生のアメニティー面についての協議を行うため教員で組織する学生委員会も学生の厚生補導にあっている。委員会の会議には学生課職員も出席し連携して学生に綿密に対応している。あわせて主科科目（学科やコースにより名称は異なる）の授業担当者も担当学生について厚生補導を行っている。このように学生課、学生委員会、授業担当で情報交換をしながらこの任にあっている。全ての学生の動向が見える規模であることが利点となり、生活全般での支援が可能な状態である。

学生の諸手続、サービス提供を行う各窓口は同一フロアに置いている。学生課、教務課、演奏課、広報課、会計課の窓口が隣接しているためワンストップでの対応が可能となっている。

音楽大学特有である演奏課では演奏活動をサポートしたり、演奏会の観賞等について便宜を図っている。学生が演奏会へ出演する機会を提供したりサポートしたりするほか、音

## 平成音楽大学

楽関係企業・団体に働きかけ、学生にとってメリットとなる情報やサービスを提供している。

管理課では施設・設備や楽器等の貸与のほか、学生が企画や出演をする演奏会・イベントにおいて音響や設営面での人的サポートも行っている。また無料の登下校バスを1日4便、駅やバスターミナルから市街地を横断し7ヶ所に停留しながら運行している。自動車通学の学生のための駐車場も十分に確保し、公共交通機関による通学の不便さを解消している。

大学敷地内にある女子寮には職員が常駐し厚生補導にあたっている。部屋数は75で各部屋の広さは同じだが、希望によりシングルルームとツインルームが選択できる。料金はツインの場合で1日2食付・光熱費込みの年間396,000円（シングルの場合516,000円）。ツインの場合のルームメイトは学科や出身地等により寮役員（学生）が話し合っ決めて決めている。現在は77人が入居している。

食堂と売店の運営は専門業者に委託している。学生や職員との協議会を開いたり、常設のアンケート用紙で意見を集めたりして要望に応じたサービスを提供している。

### 4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

特待生入学試験に合格した場合、「特待生」として初年度の授業料の半額を減免している。また特待生に準ずると認められる者には「給費生」として同様に10万円から30万円の範囲で授業料の減免をしている。

2年次以降には「特別奨学生制度」により、学業成績優良で品行方正な学生の中から、特に専門科目が優秀で他の学生の模範になると認められる者を「特別奨学生」「学長奨励生」として表彰する。全学生を対象にして成績や演奏活動・学外活動等の実績から毎年度審査、選出し表彰しているもので、それぞれの評価に応じた奨学金を支給している。（上限額は当該年度の授業料の半額）

また修学意欲が旺盛で卒業の見込みがあるにもかかわらず、学資負担者の家計急変により修学継続が困難な状況になった場合の救済措置として、55万円を上限額として支給する「応急奨学生制度」を設けている。

私費外国人留学生に対しては「外国人留学生に関する規則」で授業料の30%を減免することを規定している。

貸与奨学金としては「奨学資金貸与規程」において、就学の熱意があるにもかかわらず経済的基盤の急変により就学が困難になった者に対して奨学資金を貸与することを規定している。貸与額は授業料年額の範囲内で在学期間中の2ヵ年分までとし、これを卒業時から10年を超えない期間で返還していくこととしている。

日本学生支援機構や各自治体・奨学事業財団等の奨学金制度については、学生課で募集要項の配布から申込み、更新、返還の手続きまでを指導し、希望者がスムーズかつ確実に奨学金を得られるように指導・支援している。また金融機関と提携し学生の保護者が同社の「学費サポートプラン」を利用できるようにしている。

アルバイトの募集については、要項を確認して学生にふさわしい内容と判断すれば掲示して紹介する。また大学にイベントや式典等への演奏者派遣の依頼があった場合、学生で対応できるものには実践経験を兼ねたアルバイトの機会として与えている。

#### 4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

学生の課外活動を支援する「学友会」は全学生・教職員が会員となり構成されている。その中の「学生会」は学生が自主的に活動していく組織で、会員の互選で選ばれる「代議員」が中心となり運営していく。代議員の活動は体育祭や学園祭等の運営を含み年間を通じて行われ、その活動の場として学内に学生会室を与えられている。

学生会には学術、文化、スポーツ活動による会員相互の親睦とサークル間の連携を図るために、代議員とサークル代表者により構成する「文化部」を置いている。個々の音楽活動等が活発でもありサークル数は10団体と少ないが、学生会文化部で調整・配分した予算により各サークルは顧問教員の指導のもと有意義に活動している。この活動費は学友会構成員である学生、教職員からの会費と、保護者後援会からの補助金によるもので、予算配分は学生・教職員の代表者による「学友会協議会」で協議し決定している。

さまざまな場所での演奏や専門分野を活かしたボランティア等の活動は、本人のキャリアアップに繋がることから奨励している。演奏会やイベント開催、小中学校でのクラブ活動の指導、各種施設の訪問、幼稚園・保育園での催物開催や手伝い等、それぞれに積極的な課外活動が行われている。大学事務局では学生に経済的な負担がかからないように器材を貸与したり、印刷物の作成に便宜を図ったりしている。また公式ホームページや各種メディアからの情報発信にも協力している。

課外活動中の事故に備え全学生を入学時に保険加入させている。学生教育研究災害障害保険（通学中等傷害危険担保特約保険込み）および学研災付帯賠償責任保険への加入により在学中、課外活動およびその移動中に本人が事故による傷害を被った場合や、活動中に他人にケガをさせたり施設設備を損壊した場合には、状況に応じた保険金が支払われるようにしている。そのための4年間の保険料は4,560円と金銭的な負担も軽く、事務手続きも学生課で取り纏めて代行している。

#### 4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

学生相談窓口として学生課を置き、内容によって適宜担当者に引き継いでいる。学内外での様々な疑問や悩みを引き受け、解消に導くことにより学生生活を支援している。

「学生相談室」では専任教員2人と非常勤のカウンセラー1人の計3人が、健康面・生活面の相談や心的支援にあたっている。4月のオリエンテーションで学年毎にガイダンスを実施し、特に新生生に対してはUPI学生精神的健康調査を行って各人の精神的・外的適応の状況を把握し、その後の指導に役立てている。相談室の利用時間は火曜の10時30分から12時までと、金曜の18時から19時30分までの週2回としているが、この時間以外にもカウンセラーが常時メールによる相談に応じている。

健康面に関しては毎年度初めに健康診断を実施している。結核予防法改正後も結核検診は全学年で行い、それらの検診の結果は速やかに本人の手元へ渡るようにしている。保健室の管理は学生課が担当し、体調不良の学生は休ませながら状態を見て、本人の希望あるいは職員の判断により近隣病院へ連れて行く。

ハラスメント被害からの保護・救済のための相談窓口として「ハラスメント防止・対策委員会」を設置している。構成員は男女各3人の教育職員と男女各1人の事務職員の計8人



## 平成音楽大学

で、リーフレットの作成・配布や啓発のための講演会を開催している。また全学生・教職員を対象としたアンケートにより実態の調査・把握にも努めている。被害者からの相談に対しては、助言を行うとともに事実関係の調査を行い、速やかに理事長、学長、学部長、学科長、事務局長、ハラスメント防止・対策委員長、課題研究特別委員長で構成する「ハラスメント防止基幹会議」に報告することになっている。

犯罪被害への相談には学生課が対応している。学生課職員が少年補導員の委嘱を受けたり、学生・教職員で防犯や交通安全の行事に協力したりしながら、最寄りの警察署との連携を円滑にしている。学生の抱える犯罪に関する不安には、警察からのアドバイスを受け問題解決にあたっている。最近増えている消費者被害に対しては警察のほか、消費生活センターとも連携し情報提供を受けている。インターネットや携帯サイトによる詐欺行為については、職員が本人に代わって違法性を訴え請求を断念させるよう働きかけるなどして学生の不安を解消している。

### 4-3-⑤学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

学生の望みにかなうサービスを提供するには意見を汲み上げて反映させることが重要であるため、そのシステムを設けるとともに、日頃からのコミュニケーションにより学生が気軽に本音を言える環境づくりを心がけている。

学生が集い意見を出し合う場として「学生大会」がある。学生大会は学生会が主催し年1回以上行われている。ここで学生から出された意見は学生会代議員によりまとめられ「学友会協議会」へ提出される。協議会は学生会代議員9人と学長、学部長、学科長、事務局長を含む教職員6人によるもので、出された意見について話し合いながら学生満足度の向上につなげている。

学生会代議員は、学生大会での意見以外にも日頃から学生課へ学生の意見を伝えている。またそれぞれの学生が直接学生課に意見を伝えることも多い。それらの質問や要望に対応し疑問点を解消しながら、即答できない事案は関係部課と確認あるいは協議する。それらの質問や要望に対してはなるべく早く回答するように努めている。

学生課では即応できる窓口、信頼される窓口となるように職員が認識を持って対応している。早くから顧客満足度の概念を学生にあてはめた「学生＝顧客」の視点により一つ一つの相談を丁寧に扱っている。ただし誤った認識や態度に対しては教育現場であることから正しく指導することがサービスの一環であるとも考えている。

このように学生からの意見には関係部課が連携して対応するほか、その程度により委員会、教授会等に諮ってその意見を最大限に反映させている。

### (2) 4-3の自己評価

学生サービスのための組織運営は適切になされており窓口の対応もスムーズである。これにはキャンパスが「顔の見えるスケール」であることが大きく作用している。職員が各学生の顔、名前、個性を把握しやすい規模であること、それは学生の側から見ても同じであり、日頃からコミュニケーションが取りやすい環境にあるといえる。そのため窓口でのなおざりな対応は見られない。サービスの対象は学生だけでなく保護者も含めて考え、各

家庭との連携を密に保つよう心がけている。

学費が高い学部系統でもあり奨学制度の整備を重視している。優秀な人材を確保するための「特待生入学試験」では合格者の在学中の授業料を減免するが、平成16年度に適用年数の見直しを行っている。それまでは入学後4年間にわたって適用していたが、それに甘んじて成績を下げたり、成績上位を維持できずプレッシャーに悩むなどの問題が出たために適用年数を1年間と改めた。そして2年目以降は全学生を対象とする「特別奨学生」の選考を年度毎に受けていくことにした。このことは在学中の減免を見越した受験生にとっては魅力減となったものの、選ばれた学生のモチベーションを維持し、他の学生に再度機会を与えることで公平性を保つという効果があった。

家計急変者には特に丁重に対応している。期限内に学納金を納入することが困難な場合には延納や分納に応じるほか、在学中の完納が無理である場合は「奨学資金貸与規程」に基づき貸与して卒業後に返還してもらっている。このように学生が経済的な事情により卒業できないという事態からの救済策を講じている。

課外活動への支援は適切に行っているが、アルバイト等を理由に課外活動に参加する学生の数は少なくなっている。その中であって学生会役員やサークルの部員たちは活動の存続と活性化のためメンバー獲得に苦心している。大学としても本来の活動だけでなく勧誘活動についても支援をしている状況である。

心的支援を行う学生相談室の利用時間は週3時間だが、電話やメールでの相談も随時受けているためか、時間延長の要望はなく円滑に運営されている。ただ健康面の支援については看護や養護の職員がいないため十分とは言えない。

学生から積極的に出される意見を受け取るシステムはできているが、埋もれている意見を掘り下げるまでには至っていない。より多くの意見を求めることで必要とされるサービスが見えてくるが、現在はこの作業はまだシステム化されていない。

### (3) 4-3の改善・向上方策(将来計画)

学生に対しては今後さらに細やかな対応が必要になる。幼児音楽教育学科ではクラス担任制を取り入れて厚生補導面で効果をあげている。音楽学科は授業クラスを単位としてまとまる機会がなく、主科担当者が非常勤講師である場合もあるため、担任制をとっていないが今後導入するよう図っていく。

課外活動が活発であることは大学の活性化に不可欠である。今後は活動の支援に加えて学生に活動参加を奨励していく。

経済支援での今後の課題は家計急変者への対応である。学生が経済事情により卒業を断念することがないように奨学制度の運用について再検討を行う。

心的支援として学生相談室を設置しているが、今後は自ら相談に行けない学生にどのように対応するか考慮していく。学生課では電話連絡や家庭訪問により、相談室の利用を促していくためのスキルアップを図る。また欠席が増えて休学や退学につながることを防ぐために、欠席状況の調査をより綿密に行いながら出席するように指導していく。

健康面では年一度実施している健康診断を全員が確実に受けるよう指導する。また診断を行う医療機関をより信頼のおけるところに見直していく。学生課でも疾病に関する情報、特に予防対策を学生に周知することと、急病人への対応策に力を入れていく。

## 平成音楽大学

学生サービスの充実は大学として今後最も力を入れるべき課題のひとつであるため、これまでやや疎かになっていた学生の意見や要望を積極的に取り入れる方策について講じていく。

### 4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

#### 《4-3の視点》

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され適切に運営されているか。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか

#### (1) 事実の説明(現状)

##### 4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され適切に運営されているか。

学生の就職・進学支援等は教授会の基に設置された就職委員会及び就職課が担当している。

就職支援等に関しては毎年度はじめの全学生に対するオリエンテーション開催時に進路希望調査を行っている。また年間を通しての就職相談の窓口として、各委員の担当曜日を定め、昼休み時間帯に就職相談を受けることのできる体制をとっている。それから3年生、4年生に関しては就職・進学に対するきめ細かい相談・助言を可能にするために委員会委員（5名）により個人面談や相談受付ができるようにしている。特に4年生で就職未定の学生には個人面談を頻繁に行うことにより就職活動の進捗状況を把握し、直接の指導・助言に努めている。一方就職資料室においては就職・進学等に関する情報提供として企業から送付された求人票、会社説明会チラシ、各種資料の掲示・提供等を行うとともに学生がいつでも自由に利用できるパソコンを3台設置してインターネットにより求人や説明会開催等の就職情報が検索できるようにしている。

主な支援内容は次の通りである。

- ・オリエンテーション時に1年生から3年生に対する就職に関する意識調査  
4年生には就職ガイダンス、卒業生による就職講話（3年生も参加可）及び個人面談による進路指導。
- ・ヤマハ音楽教室、カワイ音楽教室、及び自衛隊による募集説明会開催
- ・3年生対象の個人面談による進路指導、及び「就活のてびき」を説明配布
- ・3年生、4年生対象の就職セミナー開催
- ・4年生の卒業まで、随時に個人面談実施

##### 4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか

本学においては授業科目としてのキャリア教育科目は開講されていない。またインターシップについても単位認定に関係なく制度化されていない。

教員採用考査対策としては次のような対策を講じている。

#### 1. 特別講座の実施

##### (1) 定期講座の実施

- ① 前期後期に10回程度の講義を行う。
- ② 内容については

## 平成音楽大学

- ・受験対策全般について
- ・一般教養について
- ・教職教養について
- ・音楽の指導について

### (2) 採用試験直前の講座（2コマ）

- ・受験日程の確認
- ・受験の心構え
- ・集団面接への対応

### 2. サークルによる受験対策

- ・学生が主体的に受験準備をすること
- ・学生間で情報交換を行い、効率的に受験準備を行う
- ・専任教員（顧問）が勉強会に参加し、支援を行う
- ・毎週1回程度の活動を行い、必要に応じて合宿研修等を学生主体で行う

### 3. オフィスアワーの活用

教職専任教員の授業時間外で可能な時間帯を活用する

#### (1) 指導案の指導による授業計画力の強化

- ・3年生までの教職受講者全員に指導
- ・指導案作成を通して、教育課程、教育観、授業のあり方、生徒への支援の方法など指導

#### (2) 教員採用試験対策についての個別面接指導

- ・教職を目指す学生への個別あるいはグループ面接による指導
- ・試験内容の確認、勉強の進め方
- ・教育観についての個々に応じた指導を行う

### 4. 卒業後の受験対策、臨採採用のための指導

- (1) 卒業後どのようにして受験勉強を進めるか
- (2) 臨採採用のための手続きの方法

## (2) 4-4の自己評価

芸術学部である本学の学生は基本的には演奏家やミュージシャンを目指す者や、個人レクチャー等を希望する者であり、それぞれが希望する将来を見つめながらそれらの実現に向けて日々勉強錬磨している。そこで学生一人一人の資質や適性に応じた教育をモットーとして、より高度な技能習得のための教育を行っている

音楽芸術を追求するとなると大学4年間で完成するものではなく、むしろ卒業後も経験や他者との切磋琢磨を積むことにより知識や技術、感性、表現力が磨かれるものでもある。

このような中、学生は演奏家としての音楽活動か、一般企業等への就職活動かの選択をどの時期に判断するか困難な状況にあると思われる。

卒業後もやはり何らかの形で音楽に関わりたいという気持ちが強く、いわゆる他学部学科の学生のようなはっきりした形での企業への就職という形態をとらない傾向も無きにしもあらずである。

必ずしも将来のことを考えていないということではないが、卒業後の就職のことよりも

## 平成音楽大学

音楽練習や演奏活動等を優先している者もいる。

そのような中で、3年生においては進路指導の個人面談を4月のオリエンテーション時及び8月の夏期休業前に行い、その結果を保護者に連絡することにより夏期休業中に学生と保護者が進路についてじっくり話し合う機会を設けることにしている。

4年生についてはオリエンテーション時に進路調査面談を、その後、進路未決定者に数回に及ぶ個人面談を実施している。しかしながらなかなか面談に応じない学生もおり卒業直前まで進路指導・進捗状況の把握がずれ込むことがある。

教職を目指す学生や音楽療法コース、幼児音楽教育学科の学生は就職に対する目的意識が明確であり比較的進路指導がやりやすい環境にはある。音楽療法コースにおいては指導教員及び学生の常日頃の医療機関、福祉施設等への実習などを通じた積極的な関わりにより、県内はもとより九州各県より音楽療法士の求人が多く寄せられつつある。

教員採用考査対策としては就職委員会とは別に教職課程委員会において担当している。そこでは専任教員又は非常勤講師による特別講座を実施したりオフィスアワーを活用するなどして、受験対策から臨時採用のための指導を含めたきめ細かな支援ができています。

### (3) 4-4の改善・向上方策(将来計画)

芸術学部とはいえ卒業後いずれはなんらかの職に就かなければならないこと、あるいは一般就職を希望する者がいるということを前提にしたキャリア教育は必要な時期にきているのではないかと思われる。そこでインターンシップも含め正課・非正課を問わずキャリア教育の導入についての是非を全学で検討する委員会を組織する。

就職支援については現在、就職委員会と就職課が担当して進路指導をしているが全学をあげて就職支援に取り組む必要がある。本学では常に学生と接している主科担当の教員の指導・協力が大きなウエイトを占めている。全教員が自ら育てた学生に責任を持つという意識のもと教職員が協働での進路指導ができる体制が不可欠である。特に3・4年生の個人面談については全学あげて対応するよう教職員の就職支援能力の向上及び就職委員会の充実を図る。特に幼児音楽教育学科では、音楽の専門性を持つ幼児教育者を育成していることを実習園はもとより近隣の幼稚園、保育園にアピールし就職先の拡充を図る。

就職セミナーは適切な開催時期を見極めながら、「自己PRの仕方」「自己分析」、「コミュニケーション」、「面接対策」等をテーマとして開催し学生のスキルアップを図る。

### 【基準4の自己評価】

#### ○アドミッションポリシーの明確化について

本学は音楽の単科大学であることでクラシック音楽を探究する者、また、声楽・ピアノ・管弦打楽器といった音楽実技を研鑽している者しか受験できない入学試験内容であったため、アドミッションポリシーを成文化せずにはいたが、平成20年度には入学試験要項に掲載し、平成21年度は学園案内、ホームページにも掲載することとした。

#### ○入学試験について

試験問題作成者は学長の指名により定め、入学試験の運営も公平で厳正に行われるような組織を確立しており有効に機能している。

#### ○入学定員、在籍学生数について

## 平成音楽大学

本学は残念ながら定員を充足していない。今後も学生確保を最重要課題とし積極的に取り組んでいかねばならない。また、退学者を出さない努力も必要である。

### ○学生への支援体制について

徹底した少人数制の学習支援体制を整備し、学生の学習基礎となる履修指導は、きめ細かい適切な指導により登録ミスがないように努め、効果を上げている。特に前期・後期の成績表に基づいた指導は有意義である。

授業の満足度を調査するため、FD委員会によって、実技科目を含む専任教員の科目を対象とした授業アンケート調査を実施し、カリキュラム編成や授業改善に活用し、これらのデータはFD委員会で集約し、分析後に各教員に通知している。

### ○学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていることについて

学生サービスのための組織運営は適切になされているといえる。日頃からコミュニケーションが取りやすい環境の中で「学生の顔の見える」大学であること、職員が各学生の顔・名前・個性を把握しやすい規模であることは大きな利点である。また学費が高い学部系統であるが「特待生入学試験」「特別奨学生」など奨学制度の整備を重視している。更に、家計急変者、学納金納入が困難な学生には延納処置や卒業後に返還出来る本学独自の「奨学資金貸与規程」等の処置を講じて学生の経済救済策を行っている。

### ○就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていることについて

音楽学科で教職を目指す学生や音楽療法コース及び幼児音楽教育学科学生は就職に対する目的意識が明確であり就職及び進路指導がしやすい。教員採用考査対策として教職課程委員会が特別講座を実施したり、オフィスアワーでの受験対策から臨時採用のための指導をきめ細かく支援している。また、音楽療法については、常日頃から医療機関、福祉施設等への実習などをおした積極的な関わりにより求人が多く寄せられている。こうした現状から一部分については概ね適切に運営されていると判断する。しかし、音楽学科の学生には、卒業後も何らかの形で音楽に関わりたいという気持ちが強く企業への就職に興味を示さない傾向がある。3年次の4月・8月に進路指導の個人面談を行い、その結果を保護者に連絡する。夏期休業中に学生と保護者が進路を相談する。4年時の新学期オリエンテーション時に進路調査面談をし、その後、進路未決定者に対して数回の個人面談を実施している。しかし、なかなか面談に応じない学生もいて、卒業直前まで進路指導・進捗状況の把握が難しいのが現状である。

## 【基準4の改善・向上方策(将来計画)】

アドミッションポリシーの明確化に努め、入学試験を社会環境や時代に即応した制度に見直しながら改善していく。

学生への学習支援の機能をハード面、ソフト面ともに充実させながら、学生の意見、希望をより多く汲み上げる体制を専任教員ばかりではなく非常勤教員も含めて整えることが必要である。今後はFD委員会との連携も強化し、よりきめ細かい全学的な学習支援のあり方を追求する。

課外活動が活発に行われるということは大学の活性化に不可欠である。今後は活動を支援するとともに、多くの学生が活動に参加するよう奨励していく。

経済支援での今後の課題は家計急変者への対応である。学生が経済事情により卒業を断

## 平成音楽大学

念することがないように奨学制度の運用について再検討を行う。

心的支援としては、自ら相談室に行くことができない学生にどのように対応するか考慮していく。学生課では電話での連絡や家庭訪問により、欠席が多い学生が休学や退学をすることがないように指導していく。欠席状況を調査しながら、これらのことを綿密に行い出席を指導していく。

健康面では年一度実施している健康診断を全員が確実に受けるよう指導する。また診断を行う医療機関をより信頼のおけるところに見直していく。疾病に関する情報、特に予防対策を学生に周知することと、急病人への対応策に力を入れていく。

学生サービスの充実は大学として今後最も力を入れるべき課題のひとつであるため、これまでやや疎かになっていた学生の意見や要望を積極的に取り入れていく。そのための方策を講じていく。

就職面ではインターンシップも含め正課・非正課を問わずキャリア教育として「就職のためのマナー講座」「自己PRの仕方講座」「自己分析講座」「コミュニケーション講座」「面接対策講座」等を開催し学生のスキルアップを図る。